



令和6年度 定時総会開催が開催されました!!

令和6年度の定時総会が5月31(金)に平戸文化センター中ホールで開催されました。今年の総会も新型コロナウイルスの影響もなく、昨年に引き続き通常通り行われ、会員総数215名に対し、正会員・特別会員117名出席、委任状提出会員73名で過半数に達し会が成立いたしました。

柴田理事の司会進行により、藤澤理事長式辞の後、長期にわたり発注を継続されセンターの事業発展にご協力いただいた個人6名に感謝状を、20年間継続して事業発展に寄与された会員1名に表彰状を、また10年間継続して事業発展に寄与された会員13名に表彰状が送られました。

引き続き、弥勒院議長の進行により議事が進み、第1議案令和5年度事業報告及び決算並びに監査報告、第2号議案役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について、第3号議案の役員の選任について全員意義なく承認され、また第1号報告の令和6年度事業計画、第2号報告の令和6年度の収支予算についても報告されました。

本年は理事・監事の役員改選の時期であり、新たに理事12名・監事2名が選任されました。

退任されました2名の役員の皆さま、長い間本当にありがとうございました。今後とも新体制の下、会員皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



令和6年度安全・適正就業強化月間の実施について!!

全国統一安全就業スローガン 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

実施期間 7月 1日～7月31日まで

1. 目的

我が国においては少子高齢化が進展し、総人口は令和5年11月1日現在、1億2,434万と前年に比べ57万1千人減少となり、長期の人口減少過程に入っており、高齢者の労働力としての拡大が求められる中、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

このような中において、安全就業において令和5年度の重篤事故の件数は36件、そのうち就業中の事故は25件で前年度の19件から6件の増加、就業途上の事故は11件で1件の増加となっています。また、1ヶ月以上6ヶ月未満の入院を要した事故は、248件から293件と45件もの増加となり、非常に憂慮すべき状況です。

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要です。

このため、本年も7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について、全ての会員・役職員が個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の展開を図ることとします。

2. 取り組み

当センターにおいても、過去3年間の傷害・賠償事故については右表のとおり賠償事故は減少しているものの傷害事故件数は令和4年度2件に対し、令和5年度は3倍増の6件と憂慮すべき事態となっています。

また、全国的に就業中だけでなく、朝の通勤途上あるいは帰宅途上におけるバイク・自動車・自転車運転の交通事故も依然として高い割合を占め、高齢者の交通事故が多発しているところです。

当センターにおきましても、令和5年度に原付バイクで就業先へ向かう途中に車との接触事故が1件、今年度も既に原付バイクで就業先へ向かう途中に、車との交通事故が1件発生しています。

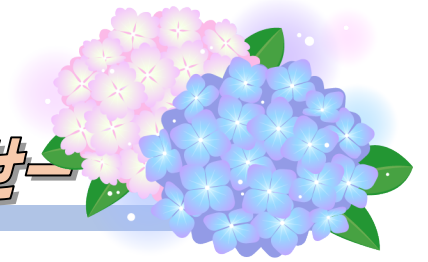
今後とも車やバイクの運転には十分注意を払い、交通安全法規を遵守した安全運転を心がけてください。

自宅に到着するまでが仕事だと心に刻み、気の緩みを持つことがなく、会員1人ひとりが健康管理に努め体調万全での安全就業を心がけましょう。

	傷害事故件数	賠償事故件数
令和3年度	4件	2件
令和4年度	2件	4件
令和5年度	6件	1件



Information -お知らせ-



熱中症に注意しましょう!!

例年に比べ梅雨入りが遅れ、じめじめとした天気が続きますが、この蒸し暑い天気でも熱中症の危険が非常に高くなります。

当センターでも例年7月～9月にかけて作業中に具合が悪くなり、帰宅や病院へ通院するなど数名の会員が熱中症と見られる症状が報告されています。暑さによる体の疲れや睡眠不足、二日酔いなどの体調不良も熱中症の誘因となりますので日々の体調管理も大切です。

熱中症予防のために…

こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。
※経口補水液とは、食塩とブドウ糖を溶かしたものをいいます。

暑さを避けてください

できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所で過ごしましょう。



以下の症状にお気をつけください。

熱中症の症状 ▶ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐（おうと）、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

《重症になると》 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

風通しのよい日陰など、涼しい場所へ

からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす（首回り、脇の下、足の付け根など）

水分補給

水分・塩分、経口補水液などを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を!!

会員拡大にご協力ください!!

当センターでは年々会員数の減少に歯止めがかからず、会員の拡大は喫緊の課題となっています。令和6年3月末で227名だった会員数も6月末で206名となっており、このままでは200名をきる危機的状況となっており、地域によっては除草作業も対応できなくなっています。

特にこれからの時期は、熱中症や暑さによる体力の消耗など体に負担がかかり、人数が少ないため休みたくても休めず、無理してでも仕事をして体調を崩すのではと不安もあります。事務局でも、会員の皆さんが無理なく働ける環境を作りたいと考えています。

「どうせ声かけても入らんもん」と諦めている方もいますが、とにかく1人でも多くの方に声をかけてみてください。一緒に仕事ができる仲間をたくさん見つけましょう。

▼ご存じですか？当センターでは報奨金制度を設けています！

会員の紹介で入会した場合… 2人目以降 1人につき1,000円の報奨金
5人以上の入会 総会で表彰状を贈呈します。

みなさんのご協力をお願いします!!

安全就業委員会からのお知らせ!!

安全就業委員会より、4～5月の安全巡回指導についてヘルメット未着装の会員に警告書が出されました。また、傷害事故が下記のとおり今年度すでに2件発生しており、そのうち1件はバイクによる交通事故が起きています。交通事故は大事故につながる可能性がありますので、十分注意した運転をお願いいたします。

【安全巡回指導報告】

4月17日に行われた令和6年度第1回安全巡回指導において、草取り作業中のヘルメット未着装者を2名発見し、安全就業委員会委員長より警告書が出されました。

【傷害・賠償事故報告】

- 原付バイクで就業先へ向かう途中、駐車していた車が急発進し、会員が運転する原付バイクと衝突し左手足打撲及び顔、足に傷を負った。
- 公園の清掃作業中、石段を踏み外し転倒し左頬を骨折した。

<編集発行>

公益社団法人
平戸市シルバー人材センター
平戸市鏡川町930番地
TEL22-3100 FAX22-3114

E-Mail: hirado@sjc.ne.jp

HP <https://webc.sjc.ne.jp/hirado/index>